

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	三井住友海上火災保険株式会社 総務部 ファシリティチーム
	電 話 番 号 等	03-5117-0329
公表の 担当部署	名 称	三井住友海上火災保険株式会社 総務部 ファシリティチーム
	電 話 番 号 等	03-5117-0329

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス :	http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/ems/burden.html
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :	
		所在地 :	
		閲覧可能時間	
	冊 子	冊子名 :	
		入手方法 :	
そ の 他	アドレス :		

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1984	年	4	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

<p>以下の4つの行動指針からなる「MS&ADインシュアランスグループ環境基本方針」(2019年3月1日改定)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 気候変動の緩和および気候変動への適応 2. 持続可能な資源の利用 3. 環境負荷の低減 4. 生物多様性の保全 <p>再エネの導入・利用に関する取組みについて：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に太陽光パネルなどの再生エネルギー設備の導入を計画。 ・2021年度からアクアプレミアム(東京電力の再エネ電力)の導入。
--

3 地球温暖化の対策の推進体制

<p>総括管理者 総務部 ファシリティチーム</p> <p>← 技術管理者 MS&ADビジネスサポート</p> <p>推進責任者 総務部</p>
<p>駿河台ビル在館部及びグループ会社</p> <p>・三井住友海上 本社各部<経営企画部、ビジネスデザイン部、ビジネスイノベーション部、データマネジメント部、企業品質管理部、人事部、総務部、経理部、広報部、監査役室、コンプライアンス部、アジア生保部、金融サービス本部、財務企画部、金融ソリューション部、投資部、個人金融サービス部、商品・サービス本部、商品・サービス企画部、自動車保険部、新種保険部、火災傷害保険部、海上航空保険部、再保険部、営業企画部、営業推進部、企業営業推進部、自動車営業推進部、公務開発部、団体マーケット部、コンタクトセンター企画部、ブローカー部、損害サポート業務部、IT推進部、営業事務部、国際企画部、国際業務部、関東甲信越損害サポート第一部、千葉埼玉損害サポート部、東京東支店、総合営業第一部、総合営業第二部、総合営業第三部、総合営業第四部、総合営業第五部、企業営業第一部、企業営業第二部、企業営業第三部、企業営業第四部、船舶営業部、企業営業第五部、金融法人第一部、金融法人第二部、金融法人第三部、公務第一部、公務第二部、広域法人部、自動車法人営業部、東京自動車営業第一部、東京自動車営業第二部、火災新種損害サポート部、グローバル損害サポート部、傷害疾病損害サポート部、東京自動車損害サポート部、首都圏損害サポート部></p> <p>・三井住友海上あいおい生命保険㈱</p> <p>・あいおいニッセイ同和損保東京企業損害サービス部</p> <p>・グループ会社等 三井住友海上エージェンシーサービス㈱、エーシー企画㈱、公益財団法人三井住友海上福祉財団、三井住友海上労働組合、健保組合、企業年金基金、MS&ADビジネスサポート㈱、MS&ADスタッフサービス㈱、MS&AD事務サービス㈱、MS&ADローンサービス㈱</p>

4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで				
削減目標	特定温室効果ガス	当事業所では、2000年以来CO2の排出削減に取り組んでいる。2012年に新館が竣工し、また、2013年10月には本館が省エネ設備への更新を含めた改修工事を終え、稼働しており、さらなる削減を目指して取り組む。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス				
削減義務の概要	基準排出量	11,822	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	43,155	t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	27%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで				
削減目標	特定温室効果ガス	設備機器更新の運用対策を強化するとともに、更新未実施設備機器を随時更新していき、さらなる削減を目指して取り組む。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス				

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO ₂)		5,908	5,956			
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)					
	メタン (CH ₄)					
	一酸化二窒素 (N ₂ O)					
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)					
	パーフルオロカーボン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF ₆)					
	三ふっ化窒素 (NF ₃)					
上水・下水		27	27			
合計		5,935	5,983			

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	42.5	42.9			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2002年度、2003年度、2004年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
変更年度	○					

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I-1
----------	-----

(4) 削減義務期間

2020年度から	2024年度まで
----------	----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)	11,822	11,822	11,822	11,822	11,822	59,110
	削減義務率(B)	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	
	排出上限量(C = ΣA-D)						43,155
	削減義務量(D = Σ(A × B))						15,955
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	5,908	5,956				11,864
	排出削減量(F = A - E)	5,914	5,866				11,780

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input checked="" type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	<p>順次実施している照明LED化などによる省エネ対策が電力使用量の削減につながりCO2排出量の削減を実現している。</p> <p>省エネ対策として実施した項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱源機器のベストミックスな運転 ・空調機設定の季節に応じた木目細やかな調整 ・間引き消灯の通年実施 ・計画的な照明LED化工事の実施 		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	120200	12_冷凍機の効率管理	熱源システム更新	2013年～	2012年の改修工事で熱源システムを更新
2	120500	12_熱搬送設備の運転管理	熱源廻り1次・2次ポンプインバータ制御化	2013年～	
3	120500	12_熱搬送設備の運転管理	冷却ポンプインバータ制御化	2013年～	
4	130300	13_換気設備の運転管理	厨房換気運転時間短縮	2010年～	
5	130300	13_換気設備の運転管理	駐車場換気ファン運転制御変更	2011年～	
6	140100	14_給湯設備の管理	給湯効率改善	2013年～	エコキュート採用
7	140200	14_給排水設備の管理	節水対策	2013年～	節水コマ、自動洗浄機、擬音装置、節水シャワー導入
8	150200	15_照明設備の運用管理	事務室照明ランプ間引き点灯の実施	2010年～	
9	150200	15_照明設備の運用管理	高出力器具への更新	2011年～	
10	150200	15_照明設備の運用管理	LEDダウンライトへの変更	2011年～	
11	150200	15_照明設備の運用管理	事務室の適正な照度管理	2012年～	
12	170100	17_負荷平準化対策	ビルエネルギーマネジメントシステムの導入	2013年～	2012年の改修工事でBEMSを導入
13	150200	15_照明設備の運用管理	高効率照明器具の採用（屋内）	2016年～	
14	130300	13_換気設備の運転管理	駐車場給排気ファン更新	2021年～	
15	120200	12_冷凍機の効率管理	冷凍冷蔵庫の見直し（一部撤去）	2022年～	
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
		(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)			
71	190100	19_再生可能エネルギーの設備導入	太陽光パネルの設置	2012年～	
72	190200	19_低炭素電力・熱の利用	一部再エネ電力の購入	2021年～	現在は東京都条例に該当しない再エネ電力を導入しているが、今後は東京都条例に該当する再エネ導入も検討する。
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当事業所は、三井住友海上駿河台ビルとそれに近接する三井住友海上駿河台新館の2つのビルで構成されている。

<三井住友海上駿河台ビル>

当ビルは、設計の段階から省エネルギーについては十分考慮された設計（下記参照）となっている。東京都の指導に沿い、基本対策、目標対策を定め、地球温暖化対策について積極的に取り組んできた。

1. 竣工時の省エネルギー手法主要項目

- (1) 建物の向き、コアタイプを年間積算負荷が少なくなるように計画
- (2) 建物の断熱性能の向上を図る
- (3) 北側を除いて、開口部のある3面には庇を設け、日射による冷房負荷を軽減する
- (4) 事務室の窓の上部を自然換気が可能なように開閉可能とする
- (5) 窓面からの自然採光を積極的に利用する
- (6) 建物内部で発生した熱を熱回収システムにより再利用する
- (7) 空調用冷水温水の搬送に変流量(VWV)システムを採用する
- (8) 建物内の空調機は、変風量(VAV)システムを採用する
- (9) 空調用冷水、温水の送り温度、還り温度の差を大きくする大温度差搬送方式を採用する
- (10) 室内空気の汚染度に応じて、最適な外気を導入する最小外気負荷制御方式を採用する
- (11) 高効率電気設備機器を採用する
- (12) コンピューターの導入により設備機器の省エネルギーコントロールをする
- (13) 中水道設備を設け、排水の再利用をする
- (14) 敷地内雨水を利用する

2. 東京都の地球温暖化対策に従い、以下の設備更新や運用方法を改善に取り組んだ。

- ① 人感センサーの導入
- ② 高効率ランプへの更新
- ③ 外気取り入れ量の制限
- ④ 空調機のフィン洗浄
- ⑤ 洗面所系統での給湯停止
- ⑥ 照明器具更新
- ⑦ 既設インバーターの更新
- ⑧ インバーター安定器への更新及びHFランプへの更新
- ⑨ クールルーフ
- ⑩ 照明LED化への更新

3. 2012年5月～2013年7月間の改修工事では、高効率熱源機器へ更新しベストミックスな運用を追求し、大幅なCO₂削減を達成した。

<三井住友海上駿河台新館>

2012年2月に竣工した三井住友海上駿河台新館は、LED照明、自動調光・点滅制御の採用、太陽光発電の設置、ダブルスキン外装システム・自然換気システムの採用、省エネ監視システム（BEMS／統合ネットワーク）の導入、DHC施設の設置等により、省エネを推進している。

<社員一人ひとりの省エネルギー取組み推進>

下記の内容で、省エネの取組みを推進している。

- ① 執務室LED以外の照明：50%消灯、② 空調室温：冷房28度、暖房19度、③ 会社PCの省エネ対策、④ 通年カジュアルウェア・消灯ルール徹底、⑤ 上2階・下3階の階段移動推奨

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

建物屋上に太陽光パネルを設置し、発電分は建物内電力の一部として使用している。

今後、他の場所でも設置できるスペースを確保し、太陽光パネルの設置を拡充していきたい。